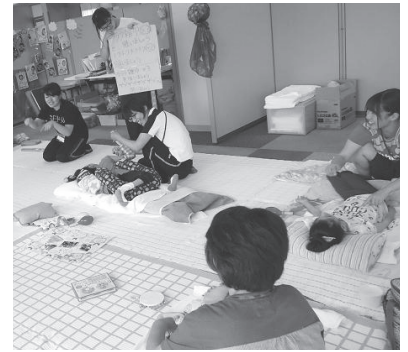


夏期デイケアを終えて

千葉 美帆

今年度夏期デイケアCグループを担当させていただきました。私は3年前にも夏期デイケアを担当させていただき、久しぶりに会う子ども達との再会をととても嬉しく感じました。

夏期デイケアは、特別支援学校在学中の児童を対象とした、夏休み限定のデイサービスです。長い夏休み期間中、子ども達の良い気分転換や夏休みの思い出となればと思います。アルバイトスタッフと一緒に遊びの企画をして、提供をします。アルバイトスタッフは、看護師、介護士、作業療法士を指す学生や、障害児療育に関心があつて応募してくれた方々です。



夏期デイケア中は、利用者1人に対しアルバイトスタッフ1名が一緒に過ごします。Cグループは、ほとんど毎日午後の時間にプール活動を行いました。プールは楽しみにしている子ども達が多く、朝来園した時から、水着を着たいとアピールする子や、「プールまだかな?」と言う子もいました。

お昼を食べ、プールの水も太陽の陽で暖かくなってきた頃、プールがスタートします。楽しみにしていた子ども達は、持参した浮き輪に入つて豪快に身体を動かします。アルバイトさんとペットボトルを使って水を掛け合い、顔に水がかかっても平気で笑っている子もいました。最初はやや緊張した表情の子も、アルバイトスタッフに抱かれ、ゆっくりと水につかっていると少しずつ力が抜けていき、目を合わせてニッコリ微笑んでいました。そして徐々に手足を動かすようになって、ビーチボールを転がしたり、ジョウロで水を流していました。

また、プール以外にも、エアートランポリンやカラーシートでの風遊び、ボウリングなどなど家庭ではなかなか出来ないような遊びをしました。

朝、来園した時には、やや緊張した面持ちの子も、1日を過ごし、帰る頃には「またね」と笑顔で答えてくれる子がたくさんいました。楽しい経験をすることでお互いの信頼関係が生まれていき、また次も一緒に楽しみたいと感じるのだと思いました。

夏期デイケアを通し、元気な子供達と出会い、笑顔がたくさん見させてもらいました。また来年も元気に会えることを、楽しみにしています。



相談支援事業所を開設します。

10月1日より、聖隷おおぞら療育センターの事業の一つとして、施設内に相談支援事業所を開設します。

当事業所では、児童通所事業(児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業)を利用する児童を対象とした「障害児相談支援事業」と、障害福祉サービス(療養介護や生活介護など)を利用する18歳以上の方および児童通所事業以外の障害福祉サービス(ショートステイ等)を利用する児童を対象とした「特定相談支援事業」を行います。

皆さんが、よりスムーズにサービスを利用することができるように努めてまいります。ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

事業所名称：相談支援事業所おおぞら
受付時間：月～金(土・日・祝日休み)
8時30分～17時
直通電話：053-437-1941



苦情解決委員会より

2014年4月～6月
苦情はありませんでした

	7月	8月
ショートステイ利用者数(延べ利用日数)	110名(609日)	116名(632日)
日中一時支援利用者数(延べ利用日数)	4名(15日)	45名(230日)
ボランティア参加人数(グループ数)	16名(3グループ)	4名(2グループ)
実習者数(グループ数)	0名(0グループ)	5名(3グループ)